

公益社団法人 日本水産学会
令和 5 年度第 5 回理事会議事録

1 開催された日時 令和 5 年 9 月 30 日（土）13 時 02 分～15 時 30 分

2 開催された場所 日本水産学会事務局（東京都港区港南 4-5-7）

3 理事総数及び定足数

総数 20 名、定足数 11 名

4 出席理事総数 17 名

（Web 会議システムによる出席）

東海 正、山下 洋、潮 秀樹、廣野育生、佐野元彦、落合芳博、
小島隆人、河村知彦、大嶋雄治、古川史也、蒲原 聡、栗田 豊、
八木信行、奥村卓二、澤田好史、有瀧真人、吉田照豊

5 出席監事

（Web 会議システムによる出席）

佐藤秀一、良永知義、野澤知世

6 出席幹事

（Web 会議システムによる出席）

二羽恭介、神尾道也、小糸智子、加藤剛司

7 オブザーバー

（Web 会議システムによる出席）

遠藤英明（令和 6 年度春季大会委員長、第 2 号議案終了後 13 時 17 分
退席）、鈴木直樹（令和 6 年度春季大会総務、第 2 号議案終了後 13 時
17 分退席）

8 議 案

決議事項

- | | |
|----------|----------------------------|
| 第 1 号議案 | 「令和 6 年度春季大会業務委託業者」の件 |
| 第 2 号議案 | 「令和 6 年度春季大会募金目論見書」の件 |
| 第 3 号議案 | 「名誉会員推薦」の件 |
| 第 4 号議案 | 「国際交流委員会運営規程の一部改正」の件 |
| 第 5 号議案 | 「水産政策委員会委員の追加」の件 |
| 第 6 号議案 | 「水産政策委員会のミニシンポジウム」の件 |
| 第 7 号議案 | 「令和 6 年度秋季大会の日程、場所及び委員長」の件 |
| 第 8 号議案 | 「2024 年度日本農学賞の推薦」の件 |
| 第 9 号議案 | 「第 45 回沖縄研究奨励賞の推薦」の件 |
| 第 10 号議案 | 「共催」の件 |
| 第 11 号議案 | 「入会承認」の件 |

報告事項

- ① 第 4 回理事会以降の職務遂行の状況
- ② その他確認事項

9 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

東海会長が定足数の充足及び Web 会議用装置からなる Web 会議システムにより、出席者の音声、映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。続いて本会議の議事進行について説明があった。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第 29 条に基づき、東海会長が議長となり、本会議の成立及び Web 会議システムを用いて開催する旨宣言し、議案の審議に移った。

(決議事項)

第 1 号議案 「令和 6 年度春季大会業務委託業者」の件

八木関東支部担当理事に代わり遠藤令和 6 年度春季大会委員長から、原案の説明があった。審議の結果、トーヨー企画(株)に令和 6 年度春季大会の業務を委託することを出席理事全員一致で可決した。

第 2 号議案 「令和 6 年度春季大会募金目論見書」の件

八木関東支部担当理事に代わり遠藤令和 6 年度春季大会委員長から、原案について説明があった。審議の結果、出席理事全員一致で原案のとおり可決した。

第 3 号議案 「名誉会員推薦」の件

潮総務担当理事から、竹内俊郎会員を名誉会員に推薦する旨の説明があった。定款の第 5 条 (5) ならびに名誉会員推薦規程に基づき審議した結果、竹内俊郎会員を名誉会員として社員総会に推薦することを出席理事全員一致で可決した。

第 4 号議案 「国際交流委員会運営規程の一部改正」の件 (別紙 1)

潮総務担当理事から、原案について説明があった。審議の結果、出席理事全員一致で別紙のとおり可決した。

第 5 号議案 「水産政策委員会委員の追加」の件

潮総務担当理事及び八木水産政策担当理事から、水産政策委員会委員の追加について説明があった。審議の結果、出席理事全員一致で以下のとおり可決した。

[選出] 石原広恵

第 6 号議案 「水産政策委員会のミニシンポジウム」の件

八木水産政策担当理事から、水産政策委員会で福島第一原発からの ALPS 処理水放出に関するミニシンポジウムの企画を進めることについて説明があった。審議の結果、このミニシンポジウムの企画を承認することについて出席理事全員一致で可決した。

本議案について以下の質疑応答があった。

佐藤監事「シンポジウム開催後に水産学会としての提言を出すのか。」

東海会長「それもシンポジウムの中で話しあうことになると思う。シンポジウム開催後に何をするかについて現段階では決まっていない。」

第 7 号議案 「令和 6 年度秋季大会の日程、場所及び委員長」の件

澤田近畿支部担当理事から、令和 6 年度秋季大会について説明があった。審議の結果、出席理事全員一致で以下の通り可決した。

日程：令和 6 年 9 月

場所：京都大学吉田キャンパス

委員長：佐藤健司（京都大学）

第 8 号議案 「2024 年度日本農学賞の推薦」の件

大嶋学会賞担当理事から、原案の説明があった。審議の結果、出席理事全員一致で原案の通り可決した。

第 9 号議案 「第 45 回沖縄研究奨励賞の推薦」の件

大嶋学会賞担当理事から、原案の説明があった。審議の結果、出席理事全員一致で原案の通り可決した。

第 10 号議案 「共催」の件

潮総務担当理事から、原案の説明があった。審議の結果、次の共催を出席理事全員一致で可決した。

① 日本学術会議公開シンポジウム「水産・海洋分野における AI の役割と課題」

主 催 日本学術会議食料科学委員会・同水産学分科会

共 催 水産・海洋科学研究連絡協議会、日本農学アカデミー

日 程 令和 5 年 12 月 15 日

場 所 オンライン開催

希 望 共催

負担金 なし

第 11 号議案 「入会承認」の件

潮総務担当理事から、原案の説明があった。審議の結果、出席理事全員一致で原案の通り可決した。

（報告事項）

① 第 4 回理事会以降の職務執行状況

・会長

東海会長から、以下の報告があった。

- 1) 水産・海洋科学研究連絡協議会について、日本学術会議公開シンポジウムを開催する予定である。
- 2) 全国水産試験場長会の全国大会が 11 月 16 日、17 日に開催され、参加する予定である。全国水産試験場長会では本学会と連携する研究課題の情報について現在、整理している。

・庶務関係

潮担当理事から、以下の報告があった。

- 1) 資格喪失者（会費未納）のうち会費を納入した次の者を退会扱いに変更した。
大谷真紀（平成 26 年度資格喪失、外国会員）
- 2) 令和 5 年度支部幹事の変更について
中部支部 [辞任] 石川智士 [選出] 柿沼 誠
[辞任] 服部 努 [選出] 木所英昭
[辞任] 福井 篤 [選出] 松田浩一
- 3) 協賛及び後援について

共催、協賛、後援の取り扱い申し合わせ 3)を適用した。

① 第 20 回高付加価値食品開発のためのフォーラム

主催 日本食品・機械研究会

協賛 日本栄養・食糧学会 他 15 団体

日程 令和 5 年 9 月 19 日・20 日

場所 同志社大学今出川キャンパス良心館（京都府京都市）

希望 協賛

負担金 なし

② 食品ハイドロコロイドセミナー2023

主催 食品ハイドロコロイド研究会

協賛 化学工学会 他 18 学協会

日程 令和 5 年 10 月 2 日

場所 東京海洋大学白鷹館多目的スペース（東京都港区）

希望 協賛

負担金 なし

③ 第 34 回食品ハイドロコロイドシンポジウム

主催 食品ハイドロコロイド研究会

協賛 化学工学会 他 18 学協会

日程 令和 5 年 10 月 3 日

場所 東京海洋大学白鷹館多目的スペース（東京都港区）

希望 協賛

負担金 なし

④ 第 10 回海中海底工学フォーラム・ZERO Hybrid

主催 海中海底工学フォーラム・ZERO 運営委員会

協賛 日本船舶海洋工学会 他 7 団体

日程 令和 5 年 10 月 13 日

場所 東洋大学大気海洋研究所講堂（千葉県柏市）

希望 協賛

負担金 なし

⑤ 第 61 回アイソトープ・放射線研究発表会

主催 日本アイソトープ協会

後援 応用物理学会 他 67 学協会

日程 令和 6 年 7 月

場所 日本科学未来館（東京都江東区）

希望 後援

負担金 なし

・企画広報関係

廣野担当理事から、令和 4 年 9 月 7 日に令和 5 年度第 4 回企画広報委員会を開催した旨の報告があった。

・財務関係

小島担当理事から、世界水産学協議会（WCFS）へ 2023 年の負担金 612 米ド

ルを支払う予定である旨の報告があった。

・編集関係

落合担当理事から、以下の報告があった。

- 1) 7月31日に編集委員会を開催した。
- 2) **Fisheries Science** に高校生から投稿があった。不備が多かったため査読には至らなかったが担当委員から高校生に対し論文作成に関する丁寧な指導があった。これも高校生による研究発表を奨励してきた成果と考える。
- 3) 科研費研究成果公開促進費（国際情報発信強化 A）に申請を行った。海外、特に欧米から投稿された優秀な論文を、「Editor's choice」としてオープンアクセス掲載することがハイライトである。
- 4) 9月20日に委員の懇談会を行い、今後 **Fisheries Science** をより **Impact Factor** が高い雑誌にする方向で編集を進めるのか、**IF** にとらわれずに会員の論文を広く受け入れる雑誌とするのかの議論がされたが意見はまとまっていない。
- 5) 近い将来、公的資金を受けた論文をすべてオープンアクセス化することが義務化されると見込まれるので、**Fisheries Science** を完全オープンアクセス化するのか、新たなオープンアクセス誌を作るのかについての議論も行われている。これに関しては編集委員会でワーキンググループを立ち上げ検討していくことになっているが、編集委員会だけでは対応できないことも多いので、理事会も協力してほしい。

・学会賞関係

大嶋担当理事から、以下の報告があった。

9月5日に学会賞選考委員会を開催した。令和5年度学会賞の選考を行い、日本水産学会賞2件、日本水産学会功績賞2件、水産学進歩賞2件、水産学奨励賞2件、水産学技術賞2件を理事会に推薦することとなった。学会賞選考の投票に **Google Forms** を初めて用いた。**Google Forms** を用いた投票について、無記名性の担保と立会人の必要性について検討していく。

本報告について、東海会長よりオンライン投票の行い方に関して改善につながる情報提供について要望があった。

・シンポジウム関係

河村担当理事 特になし。

・出版関係

山下担当理事から、以下の報告があった。

これまでに *e*-水産学シリーズは5巻が発刊されており、現在6巻から8巻について作業中である。6巻「水産物品質の非破壊計測技術」は12月に刊行予定であり、7巻「防汚材の変遷と生物影響」及び8巻「水産化学と水産政策」はともに令和6年3月に刊行予定である。

・水産技術誌監修関係

有瀧担当理事から、以下の報告があった。

9月19日現在で4報を査読完了・受理した。これから第16巻第1号の印刷に取り掛かる。この第1号の発刊後に水産技術誌監修委員会を開催する予定である。

・国際交流関係

佐野担当理事から、以下の報告があった。

- 1) 9月13日に委員会が開催された。
- 2) 世界水産学協議会 (WCFS) の次期副会長として長崎大学の阪倉良孝会員を推薦することとした
- 3) 英語セッション (SDGs セッション) を来年度春季大会においても行うことになったが、演題数が増えてきているのでどう対応するか検討予定である。
- 4) イギリス諸島水産学会に壁谷尚樹会員を派遣した。
- 5) アジア水産学会に廣野理事が評議員として出席した。
- 6) 韓国水産科学会に東海会長が出席する予定である。さらに派遣する若手研究者を水産学若手の会で1名選出予定である。
- 6) オンラインバンクを利用し、委員会の口座を作った。

本報告について以下の質疑応答があった。

東海会長「国際交流委員会のオンラインバンク口座を開設後に、支部のオンラインバンク口座が開設されるのか。」

佐野理事「支部は各支部で開設された口座があるが、国際交流委員会は銀行口座を持っていなかったため、支部に先駆けてオンラインバンク口座を開設した。今後、支部のオンラインバンク口座も開設される予定である。」

・水産教育関係

東海会長から、中田担当理事に代わって、次の報告があった。

令和5年度秋季大会期間中に第2回の委員会を開催した。運営規程において委員の区分が不明瞭であるので整理を行っている。案がまとまり次第理事会に報告する。ミニシンポジウム「人口減少社会における海洋・水産に関わる教育機関の課題と展望(仮題)」を企画しており、早ければ来年の春季大会で実施する予定である。

・水産政策関係

八木担当理事から、ALPS処理水をテーマとしたシンポジウムについて9月にメール会議で審議した旨の報告があった。

・漁業・資源管理関係

小島担当理事から、漁業懇話会委員会を近日中にオンラインで開催する予定であり、来年度春季大会で講演会を開催予定である旨の報告があった。

・水産利用関係

落合担当理事から、以下の報告があった。

令和5年度第1回講演会「水産系培養肉の現状と展望」を令和5年11月24日に東京大学農学部中島董一郎ホールで開催予定である。開催案内をすでに本学会HPで公開している。

・水産増殖関係

佐野担当理事から、以下の報告があった。

- 1) 秋季大会中に第2回水産増殖懇話会講演会「内水面養殖と遊漁」を吉崎悟朗会員と近藤秀裕会員(東京海洋大学)を企画責任者として開催した。68名の

参加者があった。

- 2) 秋季大会中に委員会を開催し、来年度春季大会で開催する講演会について澤田理事が担当することが決まった。

・水圏環境関係

大嶋担当理事から、以下の報告があった。

- 1) 水産環境保全委員会のシンポジウム「河川の異変外来種ミズワタクチビルケイソウの問題と最新の知見」が令和 5 年 9 月 19 日に珪藻学会と合同開催され、現地参加 27 名、オンライン参加 102 名の参加があり活発な意見交換が行われた。
- 2) 委員会では今後の予算の使用状況と委員長との交代について話し合った。次のシンポジウムはまだ決まっていない。

・男女共同参画関係

東海会長から、中田担当理事に代わって、令和 5 年 9 月 21 日に第 2 回ランチョンセミナー「東北大学におけるダイバーシティ推進、皆が輝ける大学を目指して」が開催され、会場参加約 40 名、オンライン参加 11 名であった旨の報告があった。

・水産学若手の会関係

廣野担当理事から以下の報告があった。

- 1) 9 月 25 日に第 3 回水産学若手の会委員会が開催された。
- 2) 令和 5 年度秋季大会において、発表の無い学部学生の無料招待企画に 4 名しか応募がなかった。理由として大会の開催担当である東北大学に若手の会メンバーが居なかったこと、大会の事務担当者とのコミュニケーションがうまくいかなかったため大会の HP に案内を掲載できたのが大会当日となったことが考えられる。今後は参加者を増やすために周知活動の検討が必要である。
- 3) 令和 5 年度秋季大会ナイトポスターセッションの参加者は事前登録が 17 名であったのに対し、実際の参加者は 47 名で今までで最大の参加人数を記録した。
- 4) 委員会において、次年度及び今年度の若手研究者の国際学会派遣について周知していくこととした。今年度の韓国水産科学会には福井県立大学の太谷真紀さんを派遣予定である。

本報告について、以下の質疑応答があった。

東海会長「他の部署との連絡方法の改善が必要。各支部に水産学若手の会の会員がいるように働きかけが必要だと感じた。」

加藤幹事「現在、水産学若手の会には委員しかいない。水産学若手の会委員会委員に加え水産学若手の会の会員を作って活動できないかと考えている。」

東海会長「うまく調整しながら、活動に参加しやすい会を作ってほしい。」

・社会連携関係

東海会長より、全国水産試験場長会との連携について学会として対応する旨の報告があった。

・将来計画関係

山下担当理事 特になし

・北海道支部、地域連携関係

東海会長 特になし

・東北支部、地域連携関係

栗田担当理事から、令和5年度秋季大会について以下の報告があった。

参加者514名、口頭発表209題、ポスターが102題であった。ミニシンポジウム、水産学若手の会、高校生のポスター発表も含め、秋季大会全てを対面形式で行った。業者の委託費が安価に抑えられたこと、要旨集の印刷が無かったこと、東北大学が所有するポスターパネルなどが使用できたこと、東北大学が共催となり会場費が安価に抑えられたことにより、大幅な経費削減を実現した。本大会で初めて座長を前の発表者が担当する形式を採用したが、大きな混乱はなかった。

本報告について東海会長より、大会における座長については大会運営規程の改正が必要な部分もあるので今後議論していきたい旨の補足説明があった。

・関東支部、地域連携関係

八木担当理事から、支部幹事選挙を準備中である旨の報告があった。

・中部支部、地域連携関係

奥村担当理事から、以下の報告があった。

支部大会を令和5年12月9日に開催することを学会のHPに掲載している。午前中は一般発表で午後はシンポジウム「三重県における産学官地域協奏活動、藻場藻類鯨類マガキ」、支部長賞受賞者の講演も予定している。また支部幹事選挙は現在オンライン投票を行っている。

東海会長より、各支部の活動を本学会HPに掲載するので開催が決まったら早めに事務局へ連絡してほしい旨の発言があった。

・近畿支部、地域連携関係

澤田担当理事から、以下の報告があった。

9月16日に近畿支部前期例会を行った。研究相談を行った。高校生4件、各府県の水産試験場から相談があり、大学と複数の水産試験場、大学と高校の間での共同研究の話が進んでいる。後期例会は12月2日に近畿大学で対面開催する。講演会と研究発表会である。支部幹事選挙は往復はがきで行っている。来年度の秋季大会は京都大学で開催され、宿泊施設が込み合うので大会参加者には早めの予約をお願いしたい。

東海会長より、近畿支部前期例会の相談会が好評だと聞いているので、他の支部の参考になるよう支部のページで紹介してほしい旨の要望があった。

・中国・四国支部、地域連携関係

有瀧担当理事から、以下の報告があった。

1) 高校生の発表を支部の大会と切り離して夏休み中に行ったところ学生39名、教員8名が参加した。口頭発表4題、ポスター発表5題の発表があった。大学の教員も参加して意見交換を行った。アンケートの結果、夏休み中は参加しやすいとの感想をもらっている。

2) 支部幹事の選挙投票は昨日までに実施済みである。

3) 令和5年度支部例会を12月2日、3日に行う予定だったが12月15、16日に日程変更した。10月2日に支部会委員にメールで周知する予定である。

4) 令和7年度秋季大会の開催を広島大学に依頼している。

・九州支部、地域連携関係

吉田担当理事から、以下の報告があった。

令和5年12月9日、10日に支部総会を開催予定である。9日に一般発表とシンポジウム「魚介類における病原体感染と宿主生体防御の攻防」及び懇親会、10日に高校生発表、一般発表及び総会を行う。支部幹事選挙は準備中である。

・英文書籍監修委員会（特別委員会）

山下担当理事から次の報告があった。

1) 日本語の *e*-水産学シリーズをもとに英文書籍を作成することについての契約について話を進めている。まずは *e*-水産学シリーズを出版する厚生社厚生閣と本学会の間で覚書を取り交わすこととなった。英文書籍を出版する **Springer** とは実際に契約する段階で契約書の作成にかかわることになると考えている。

2) 英文書籍の原稿については2冊分作業中で、塚本勝巳会員等の **Eel Science** は著者校正中である。マーシー・ワイルダー会員の **Comprehensive Crustacean Guide** はまだ入稿されていない。

本報告について以下の質疑応答があった。

山下理事「恒星社厚生閣との覚書については、理事会に諮る必要はあるか。」

東海会長「覚書と契約については総務担当理事と相談しながら進めていくことになる。」

・財務検討委員会（特別委員会）

小島担当理事 特になし

その他、以下の発言があった。

奥村理事「支部幹事選挙を *i*-Vote というオンライン選挙システムを使用しているが水産研究・教育機構の @affrc.go.jp のアドレスに *i*-Vote からのメールが届かなかった。また、他の機関では迷惑メールになっていることがあったので注意喚起が必要である。」

栗田理事「東北支部も *i*-Vote を使ってるので確認する。」

八木理事「関東支部も *i*-Vote を使っており同様の問題が確認できた。水産研究・教育機構のメールアドレスには個別の対応をとった。」

廣野理事「東京海洋大学でも *i*-Vote からのメールが迷惑メールに振り分けられている。」

東海会長「学会のHPで注意喚起を促すことにする。」

東海会長「編集委員会から **Fisheries Science** へ高校生が論文を投稿してきた事例の紹介があった。**Fisheries Science** には会員でなくても投稿できるが、日本水産学会誌には会員しか投稿出来ない。本学会の学生会員の定義では高校生は学生会員になれないので、高校生が日本水産学会誌へ投稿を希望した

場合、投稿規程や入会の制限など総合的に検討する必要がある。」

② その他確認事項

(1) 次回の理事会について

潮総務担当理事から、次回の理事会は令和5年11月11日(土)13時からWeb会議システムにて開催するとの説明があった。

以上をもってWeb会議システムを用いた会議は、終始異状なく議案の審議等を終了したので、15時30分、議長は閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長(代表理事)及び監事は記名押印する。

令和5年9月30日

公益社団法人 日本水産学会
議長 会長(代表理事)

監 事

監 事

監 事

国際交流委員会運営規程一部改正

現 行	改 正
<p>(全文追加)</p> <p>(委員長及び副委員長)</p> <p>第 2 条 本委員会に、委員長 1 名、副委員長 1 名を置く。</p> <p>2 委員長及び副委員長の選出は、委員会等設置規程第 2 条第 3 項の規定に拠る。</p> <p>3 委員長及び副委員長の任期は 2 年とし、ただし再任を妨げない。</p> <p>4 <u>その他の委員の任期は 1 年とし、再任は妨げない。</u></p> <p>第 3 条</p> <p>第 4 条</p> <p>第 5 条</p> <p>第 6 条</p> <p>附 則 本規程は、公益認定を受け移行の登記を行った日から施行する。</p> <p>(平成 25 年 6 月 8 日 一部改正)</p> <p>(平成 27 年 2 月 28 日 一部改正)</p> <p>(平成 29 年 9 月 21 日 一部改正)</p>	<p><u>(委員の任期)</u></p> <p><u>第 2 条 委員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。ただし、委員の任期は引続き 6 年を超えることはできない。</u></p> <p>(委員長及び副委員長)</p> <p>第 3 条 本委員会に、委員長 1 名、副委員長 1 名を置く。</p> <p>2 委員長及び副委員長の選出は、委員会等設置規程第 2 条第 3 項の規定に拠る。</p> <p>3 委員長及び副委員長の任期は 2 年とし、ただし再任を妨げない。</p> <p><u>(全文削除)</u></p> <p>第 4 条</p> <p>第 5 条</p> <p>第 6 条</p> <p>第 7 条</p> <p>附 則 本規程は、公益認定を受け移行の登記を行った日から施行する。</p> <p>(平成 25 年 6 月 8 日 一部改正)</p> <p>(平成 27 年 2 月 28 日 一部改正)</p> <p>(平成 29 年 9 月 21 日 一部改正)</p> <p><u>(令和 5 年 9 月 30 日 一部改正)</u></p>